明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はスタジオキッチン株式会社とします。

効力発生日は平成二十六年九月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十六年六月三十日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十六日

東京都稲城市向陽台四丁目三番地の二

スタジオキッチン合同会社

代表社員　秋廣　洋子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月十六日

福岡市中央区舞鶴三丁目七番一三号

有限会社大禅

取締役　禅院　滋幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月十六日

東京都豊島区池袋二丁目五三番五号

株式会社ベンチャーアソシエイツ

代表取締役　榎　良尚

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月十六日

東京都新宿区西新宿四丁目三四番七号

株式会社ｇｕｍｉ

代表取締役　國光　宏尚

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年七月三十一日以降に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めたこと並びに平成二十六年七月三十一日午前零時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十六年七月十六日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社

代表取締役　イアン・ウィルソン

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月十六日

横浜市西区みなとみらい二―二―一　横浜ランドマークタワー一七階

株式会社トランザス

代表取締役　藤吉　英彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月十六日

福岡県福岡市博多区下川端町二番一号博多座・西銀再開発ビル九階

株式会社先端医療開発

代表取締役　豊田　泰之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月十六日

東京都文京区関口一丁目四三番五号

株式会社一丁

代表取締役　小田島征男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月十六日

愛知県津島市宇治町字小切六四番地

株式会社ミタニ建設

代表取締役　三谷　栄一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会において、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の決議をしました。ついては、当社の株券を所持する方は本公告掲載の翌日から一箇月以内に当会社に提出して下さい。なお、当日までに提出されない株券は無効となります。

平成二十六年七月十六日

鳥取県倉吉市和田東町一九六番地一

株式会社トンボプロパンガス

代表取締役　水谷　正弘

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月十六日

東京都大田区大森南五丁目五番五号

株式会社池上自動車教習所

代表取締役　生原　忠明

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月十六日

神奈川県座間市ひばりが丘五丁目一〇番一〇号

ソルテック株式会社

代表取締役　黒田　伸哉

任意清算公告

当社は、平成二十六年七月八日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十六日

群馬県沼田市硯田町二三〇番地四

合名会社長谷萬製材所

代表社員　長谷川健治

訂正公告

平成二十六年七月八日（号外第一五三号）掲載のシチズンマシナリーミヤノ株式会社に係る第七十一期決算公告（枠組）中、「その他有価証券差額金」とあるは「その他有価証券評価差額金」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月十六日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一五	上	三	第十五条第一項	第十五条第一項第二項
二〇	下	九	第二十八条柱書	第二十八条中
〃	〃	一〇	「小規模保育事業所A型」とあるのは「小規模型事業所内保育事業所」と」	を削除する。「（法第六条の三第十項第二号」とあるのは「法第六条の三第十二項第二号」と」を削除する。
〃	〃	一二～一三	終りから二〇	
〃	〃	一五～一四	第一項	第一項本文
〃	〃	七	B型	B型等
二二	下	終りから五	補助者	補助員

同日（同号外）公布厚生労働省令第六十三号（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）

（原稿誤り）

◉号外　七月十五日付特第一〇号二
政府調達第一三二号五六ページ

ページ●同月十六日付第一五九号九六ページ●同日付
一ジ●四月十日付衆会第一六号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）